

貴重なご意見ありがとうございます。

2号認定児と1号認定児の預かり保育や新2号認定児のおやつや給食を一緒にできないかというご提案だと承りました。

確かに、同じ保育室で同じように過ごしている園児が、方や給食で方やお弁当だとか、別のおやつを食べているということに違和感を覚えることは自然な感覚だと思います。以前もご指摘をいただいております事案ですが、完全自園提供方式の頃は給食室の対応が難しいということでご理解をいただいておりますが、外部業者委託になった現在では、再度吟味する必要があると思われます。

さて、現状のようなおやつの提供方法になった理由についてです。まず、2号認定児と1号認定児の預かり保育や新2号認定児では、給食に関する会計が異なっています。前者の給食費におやつ代が含まれているのに対し、後者のおやつ代は預かり保育利用料の中から支出しております。

他園では、後者からも2号の給食費と同額の給食費を徴収しているところもございます。これですと同じおやつや給食を提供できるわけですが、他の利用形態の保護者のから別のご意見もあるものと思われます。また、利用形態に応じて差額を支払うという方法もありますが、給食委託業者や当園の会計上の事務手続きが非常に煩雑になってしまいます。

次に、預かり保育利用にも1日ごとに申し込む方法とひと月ごとに申し込む方法がございます。1日ごとの申し込み期限は前日の午前中迄、ひと月ごとの申し込み期限は前月の25日迄の申し込みとなっております。食数把握の関係で5営業日前迄には予め分かっている出欠についてはお知らせくださいということで保護者の皆様にはお知らせしておりますが、新2号児認定児の中でも1日ごとに申し込む方もいればひと月ごとに申し込む方もおり、様々です。このような申し込み方法の違いにより、同じおやつや給食を提供する難しさがございます。

いただいたようなご意見があることを理解し、他園での様子を参考にして、園内でも今後この件について検討を重ねて参ります。いずれにしましても、年度内の変更は難しいものと思われます。検討した上で、現状の提供方法を変更するようでしたら年度末の適切な時期にお知らせをいたします。

貴重なご提案を賜り、本当にありがとうございました。園児からも保護者の皆様からも愛される園になりますよう、今後も努力して参ります。

令和7年7月31日